

明石市立総合福祉センター 運営状況について

※ 引き続き感染症対策にご協力ください ※

明石市立総合福祉センターにおける事業

事業	内容	状況
貸館利用	会議室、体育室等の貸館	料理・食事を伴う活動は利用できません その他、各部屋の定員数どおり利用できます ※大きな発声を伴う活動(合唱、詩吟、楽器演奏など)は、 定数の半数にて利用ください
ロビー販売	ロビーでのパン、お菓子等授産品販売	利用できます ※各事業所の判断により、販売予定が変更となる場合があります。詳しくは総合福祉センターへお問い合わせください
温水プール	高齢者プール 障がい者プール その他教室等	利用できます ※各回 15名までとします
地域活動 支援センター事業	各教室	プール教室 中止 その他の教室 開催中

その他の来館について

ボランティア活動室		利用できます ※利用についてはボランティアセンターまでお問い合わせください (TEL 078-924-9105)
明石市社会福祉協議会	車いす貸出し	運営中です
	新型コロナウイルス特例貸付相談	運営中です
	各種相談	運営中です
	その他書類の提出など	運営中です

総合福祉センターにお越しの際には、検温・マスクの着用・咳エチケット・館内手指消毒液の利用についてご協力をお願いします。

これまでの対応履歴

対応日	内 容
(新着) 2022年3月7日	まん延防止等重点措置発令中（3月21日まで延長） 貸館の利用：料理・食事を伴う活動 利用不可 その他、定員数どおり利用できます。 温水プール：各回15名まで利用できます。
2022年 1月27日	まん延防止等重点措置発令中（1月27日～2月20日） 貸館の利用：料理・食事を伴う活動 利用不可 その他、定員数どおり利用できます。 温水プール：各回15名まで利用できます。
2021年 11月1日	明石市における新型コロナウイルス感染症に関する対応の見直しに伴い、運営状況を変更しました。 貸館の利用：定員数どおり利用できます。 温水プールの利用：各回15名まで利用できます。
2021年 10月1日	緊急事態宣言が解除されました。 引き続き施設における感染対策にご協力ください。
2021年 9月13日	緊急事態宣言が延長されました。 （8月20日（金）～9月30日（木）まで） 施設における感染対策にご協力ください。
2021年 8月20日	緊急事態宣言中（8月20日（金）～9月12日（日）まで） 夜間の貸館利用は21時00分 飲食を伴う利用・事業 利用可 温水プールの利用・事業 利用可（一部制限あり）
2021年 8月2日	まん延防止等重点措置発令中（8月2日（月）～8月31日（火）まで） 夜間の貸館利用は21時00分 飲食を伴う利用・事業 利用可 温水プールの利用・事業 利用可（一部制限あり）
2021年 7月12日	まん延防止等重点措置の解除に伴う対応 7月12日（月）より 夜間の貸館利用は21時00分 飲食を伴う利用・事業 再開 温水プールの利用・事業 再開（一部制限あり）
2021年 6月21日	緊急事態宣言の解除、まん延防止等重点措置への移行に伴う対応 6月21日（月）～7月11日（日）まで 夜間の貸館利用は20時00分 飲食を伴う利用・事業 中止 温水プールの利用・事業 中止 運動目的の利用・事業 再開

2021年 6月1日	緊急事態宣言の発出に伴う対応 6月20日（日）まで延長 夜間の貸館利用は20時00分 飲食を伴う利用・事業 中止 運動目的の利用・事業 中止
2021年 5月11日	緊急事態宣言の発出に伴う対応 5月31日（月）まで延長 夜間の貸館利用は20時00分 飲食を伴う利用・事業 中止 運動目的の利用・事業 中止
2021年 4月27日	緊急事態宣言の発出に伴う対応 4月27日（火）～5月11日（火）まで 夜間の貸館利用は20時00分 飲食を伴う利用・事業 中止 運動目的の利用・事業 中止
2021年 4月16日	本市の新型コロナウイルス感染症患者が急増している状況を踏まえ 4月17日（土）～5月5日（水・祝）まで 総合福祉センター夜間の貸室利用及び飲食を伴う事業を中止
2021年 3月1日（月）	兵庫県への緊急事態宣言解除に伴い 3月1日（月）より夜間の利用を再開 飲食を伴う活動は引き続き中止
2021年 2月4日（木）	兵庫県への緊急事態宣言延長に伴い 1月14日（木）から3月7日（日）まで 総合福祉センターの開館時間短縮（17時40分まで） 夜間の貸室利用の中止、飲食を伴う活動の中止とする対応を延長
2021年 1月14日（木）	兵庫県における緊急事態宣言の発令に伴い 1月14日（木）から2月7日（日）まで 総合福祉センターの開館時間は17時40分まで 夜間の貸室利用を中止、飲食を伴う活動を中止 地域活動支援センター事業 料理教室を中止（その他の教室は開催）
2020年 5月23日（金）	兵庫県における緊急事態宣言の解除に伴い、5月23日（金）より、各事業を順次再開。
2020年 5月1日（金）	緊急事態宣言の発令に伴い、5月31日（日）までの総合福祉センターにおいて行う下記事業・イベント等について中止の延長を決定。 ・貸館 ・ロビー販売 ・温水プール ・地域活動支援センター事業
2020年	緊急事態宣言の発令に伴い、5月6日（水）までの総合福祉センター

4月11日（土）	<p>において行う下記事業・イベント等について再度中止を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館 ・ロビー販売 ・温水プール ・地域活動支援センター事業
2020年 4月1日（水）	<p>中止していた事業について、条件付き再開を決定。 ※条件付き再開について、以下の感染防止対策を講じた上での実施。</p> <p>①屋内の場合、定期的に換気。 ②来場者相互の距離を約2メートル程度とる。 ③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声を避ける。 条件付き再開に伴い、来館前の検温・来館中のマスクの着用を励行。</p>
2020年 3月16日（月）	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 事業の中止継続を決定。（3月31日（火）まで。）</p>
2020年 2月28日（金）	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 温水プール、地域活動支援センター事業を3月15日（日）まで中止。 その他、3月に行われるイベントを中止。</p>

※内容は今後更新される可能性があります。

こまめにホームページをご確認いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

明石市立総合福祉センター

明石市貴崎1丁目5番13号

TEL 078-918-5660 FAX 078-918-5661

（日祝を除く9：00から17：30まで）